

「(仮称)阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 計画段階環境配慮書」についての知事意見

環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）の作成に当たっては、次の事項について十分に勘案すること。

〔全体事項〕

- (1) 今後の鉄道延伸ルート等の検討状況に応じ、工事の実施及び供用に伴う環境影響が想定される各項目について適切に選定し、調査、予測及び評価を実施するとともに、必要な環境保全措置を講じること。
また、方法書以降の各段階において地域住民等を対象とした説明会を開催し、事業の進捗に応じた説明を行うこと。
- (2) 方法書以降の手続の実施に当たっては、列車の本数や走行速度等、供用時の状況を想定し、鉄道供用時における調査、予測及び評価の方法を検討すること。

〔大気環境〕

- (1) 事業実施想定区域及びその周辺の道路は幅員が狭い部分があり、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行や資材置き場の設置等による騒音及び振動の影響が懸念される。
このため、方法書以降の手続では、工事の実施に係る環境影響評価の項目を選定するとともに、工事計画に応じ適切に調査、予測及び評価を実施すること。

〔水環境〕

〈地下水〉

- (1) 事業実施想定区域は、熊本県地下水保全条例で定める重点地域に位置し、また、熊本地域で使用される地下水の重要なかん養域である。特に、白川中流域の水田及びたん水事業を実施する農地は、熊本地域の地下水のかん養に大きく寄与していると考えられることから、これらの農地が可能な限り減少しないよう施設の配置等を検討するとともに、雨水浸透施設の設置等の地下水かん養量への影響の回避・低減する対策を具体的に検討すること。
- (2) 方法書以降の手続においては、土地の改変による地下水面への直接的な影響だけでなく、地下水かん養量への影響についても調査、予測及び評価を実施すること。
- (3) 鉄道延伸ルート上のトンネルの掘削により、台地部に賦存する地下水に対し局所的な影響が表れる可能性がある。このため、事業実施想定区域及びその周辺に存在する上水道水源地及び潮井水源地、地域で利用している湧水等に対する水量、水質等への影響について調査、予測及び評価を行うこと。

[土壌に係る環境その他の環境]

〈地形及び地質〉

- (1) 事業実施想定区域には、「高遊原台地」の典型地形が存在するため、事業計画の検討及び詳細設計に当たっては、当該地形を大規模に改変しないよう配慮すること。

[動物・植物・生態系]

- (1) 河川内に構造物を設置した場合、河川を利用する動植物に対する影響が懸念されるため、白川を横断する橋梁の構造の検討に当たっては、河川内構造物の設置の回避を第一に検討すること。

〈動物〉

- (1) 台地の周辺部の斜面には、コウモリ類がねぐらとしている横穴が存在している可能性があることから、鉄道延伸ルート上のトンネル開口部周辺における調査を行い、必要に応じ、その影響について、調査、予測及び評価を検討すること。

[文化財]

- (1) 今後の事業計画及び詳細設計の検討に当たっては、構造物等の文化財（石造眼鏡橋等）を移築することなく保全できるよう配慮すること。
- (2) 「津森神宮お法使祭」は、県文化財保護条例に基づく県重要無形民俗文化財に登録されているため、事業計画の検討及び詳細設計に当たっては当該文化財に係る順幸地域の人的、文化的交流が遮断されないよう配慮すること。